



ひと、くらし、  
みらいのために  
厚生労働省

Ehime Labour Bureau

愛媛労働局

新居浜労働基準監督署からのお願い

## 年末・年度末の労働災害に注意！！

～ 商業や保健衛生業での労災事故が増加しています～

新居浜労働基準監督署管内の労働災害は、令和元年（対前年比8.8%増）、令和2年（同13.1%増）と2年連続で急増しています。

今年になっても**商業**（10月末の前年同期比44%増）や**保健衛生業**（同78%増）で、労働災害に歯止めがかからない状況が続いており、特に**転倒災害**や無理な動作による**腰痛**などの発生が顕著です。

労働災害は、

「ながら作業」はしない！

「ゆったり動作」を意識する！

危険予知をしっかりと！

点検・修理の際は機械を止める！

など、日常の作業の中で動作や意識を少しだけカエル事で防ぐことが出来るものもあります。



労災事故の増加が懸念される年末・年度末にかけて、これまで以上に一人ひとりの意識と行動変容をお願いします。

労働災害防止対策に係るご相談は、新居浜労働基準監督署安全衛生課（☎0897-38-2790）

まで